

様式第7号 削除

(富山県感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部改正)

第2条 富山県感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則(平成11年富山県規則第32号)の一部を次のように改正する。

第14条の2第2項第3号を削る。

(富山県麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部改正)

第3条 富山県麻薬及び向精神薬取締法施行規則(平成2年富山県規則第54号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項第3号を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条の規定による改正前の富山県感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第14条の2第2項第3号の規定は、令和3年6月分までの感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第37条第2項に掲げる者(同条第3項本文に規定する協力の求めに応じない患者を除く。)が負担する同条第1項の費用の額の算定については、なおその効力を有する。この場合において、同号中「地方税法」とあるのは、「地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号)第1条の規定による改正前の地方税法」とする。

3 第3条の規定による改正前の富山県麻薬及び向精神薬取締法施行規則第6条第2項第3号の規定は、令和3年6月分までの麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号)第59条の4の規定により徴収する費用の額の算定については、なおその効力を有する。この場合において、同号中「地方税法」とあるのは、「地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号)第1条の規定による改正前の地方税法」とする。

(健康対策室)

告 示

富山県告示第308号

漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域についての一部改正について

漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域について（昭和49年富山県告示第1147号）の一部を次のように改正する。

なお、この告示による改正後の第2項の規定は、その共済責任期間の開始日が令和3年6月25日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同年6月24日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

第2項の表中

黒部・魚津区域 〔くろべ漁業協同組合の地区のうち旧黒部市（平成18年3月30日における黒部市をいう。以下同じ。）及び魚津漁業協同組合の地区〕	(1) 旧黒部市の区域に住所を有する者（以下「旧黒部市在住者」という。）が営む小型いか釣り漁業又は旧黒部市在住者がべにずわいがにかご縄漁業とばいかご縄漁業とを併せ営む漁業 (2) 旧黒部市在住者が営む中型いか釣り漁業 (3) 旧黒部市在住者が営むさんま棒受網漁業 (4) 旧黒部市在住者が営むべにずわいがにかご縄漁業 (5) 旧黒部市在住者が営むばいかご縄漁業 (6) 魚津市の区域に住所を有する者（以下「魚津市在住者」という。）が営む小型いか釣り漁業 (7) 魚津市在住者が営む中型いか釣り漁業 (8) 魚津市在住者が営むさんま棒受網漁業 (9) 魚津市在住者が営むべにずわいがにかご縄漁業 (10) 魚津市在住者が営むばいかご縄漁業 (11) 魚津市在住者が営む大型べにずわいがにかご縄漁業 (12) 魚津市在住者が営む釣り・はえ縄漁業 (13) 魚津市在住者が営むぶり定置漁業 (14) 魚津市在住者が営むほたるいか定置漁業 (15) 魚津市在住者が営む(13)及び(14)に掲げる定置漁業以外の大型定置漁業又は旧黒部市在住者が営む大型定置漁業 (16) 魚津市在住者が営む小型定置漁業
---	---

	<p>(17) 魚津市在住者がべにずわいがにかご縄漁業とばいかご縄漁業とを併せ営む漁業</p> <p>(18) 法第104条第2号に掲げる漁業のうち、旧黒部市在住者が営む(1)から(5)までに掲げる漁業及び大型定置漁業以外の漁業</p> <p>(19) 法第104条第2号に掲げる漁業のうち、魚津市在住者が営む(6)から(17)までに掲げる漁業（(15)に掲げる漁業にあつては、魚津市在住者に係るものに限る。）以外の漁業</p>
--	--

を

<p>黒部・魚津区域 くろべ漁業協同組合の地区のうち旧黒部市（平成18年3月30日における黒部市をいう。以下同じ。）及び魚津漁業協同組合の地区</p>	<p>(1) 旧黒部市の区域に住所を有する者が営む小型いか釣り漁業又は旧黒部市の区域に住所を有する者がべにずわいがにかご縄漁業とばいかご縄漁業とを併せ営む漁業</p> <p>(2) 旧黒部市の区域に住所を有する者が営む中型いか釣り漁業</p> <p>(3) 旧黒部市の区域に住所を有する者が営むさんま棒受網漁業</p> <p>(4) 旧黒部市の区域に住所を有する者が営むべにずわいがにかご縄漁業</p> <p>(5) 旧黒部市の区域に住所を有する者が営むばいかご縄漁業</p> <p>(6) 魚津市の区域に住所を有する者が営む小型いか釣り漁業又は魚津市の区域に住所を有する者がべにずわいがにかご縄漁業とばいかご縄漁業とを併せ営む漁業</p> <p>(7) 魚津市の区域に住所を有する者が営む中型いか釣り漁業</p> <p>(8) 魚津市の区域に住所を有する者が営むさんま棒受網漁業</p> <p>(9) 魚津市の区域に住所を有する者が営むべにずわいがにかご縄漁業</p> <p>(10) 魚津市の区域に住所を有する者が営むばいかご縄漁業</p> <p>(11) 魚津市の区域に住所を有する者が営む大型べにずわいがにかご縄漁業</p> <p>(12) 魚津市の区域に住所を有する者が営む釣り・はえ縄漁業</p> <p>(13) 魚津市の区域に住所を有する者が営むぶり定置漁業</p> <p>(14) 魚津市の区域に住所を有する者が営むほたるいか</p>
---	---

	定置漁業 (15) 魚津市の区域に住所を有する者が営む(13)及び(14)に掲げる定置漁業以外の大型定置漁業又は旧黒部市の区域に住所を有する者が営む大型定置漁業 (16) 魚津市の区域に住所を有する者が営む小型定置漁業 (17) 法第104条第2号に掲げる漁業のうち、旧黒部市の区域に住所を有する者が営む(1)から(5)までに掲げる漁業及び大型定置漁業以外の漁業 (18) 法第104条第2号に掲げる漁業のうち、魚津市の区域に住所を有する者が営む(6)から(16)までに掲げる漁業（(15)に掲げる漁業にあっては、魚津市の区域に住所を有する者に係るものに限る。）以外の漁業
--	--

に改める。

富山県告示第309号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において6月25日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
主要地方道 氷見惣領志雄線	氷見市川尻 305番2から 氷見市飯久保宇佐原2763番2まで	変更前	A	最大 20.6 最小 5.0	2,026.6	高岡土木センター 氷見土木事務所
		変更後	A	最大 20.6 最小 5.0	2,026.6	

			B	最大 23.4 最小 6.5	2,364.7	
--	--	--	---	-------------------	---------	--

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る委託業務の名称及び数量
富山県警察文書管理システム開発業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部情報管理課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和3年4月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士電機株式会社北陸支社
富山市桜橋通り3番1号
- 5 落札金額
96,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和3年2月26日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成9年富山県公営企業管理規程第2号）第10条の規定により次のとおり公示する。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 落札に係る特定役務の名称

大長谷第二発電所及び仁歩発電所大規模改良（リプレース）工事

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県企業局経営管理課 富山市安住町2番14号

3 落札者を決定した日

令和3年5月6日

4 落札者の氏名及び住所

大林組・関西電力・ニュージェック大長谷第二発電所及び仁歩発電所大規模改良（リプレース）工事共同企業体

新潟市中央区東大通2丁目3番28号

5 落札金額

12,155,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和2年10月16日

県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数 (本)	立木材積 (立方メートル)	予定価格 (円)
富山県氷見市 寺尾県営林	スギ	1,163	2,094.265	3,718,500
	カラマツ	259	155.893	
	計	1,422	2,250.158	

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

(消費税及び地方消費税に相当する額は含めない。)

2 入札口数 1口

3 入札方法 出場入札

4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者とします。ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和3年6月25日（金）から令和3年7月19日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階
富山県農林水産部森林政策課森林整備班
電話番号 076-444-3386（直通）

6 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により400,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 受付時間 令和3年7月20日（火）午前10時15分から午前10時55分まで
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものととして取り扱います。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を提出してください。

- (3) 入札及び開札の日時 令和3年7月20日（火）午前11時

- (4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁東別館1階入札室

8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

9 入札書記載上の留意事項

- (1) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載願います。

10 現地見案内

- (1) 現地見案内に参加を希望する場合は、令和3年7月1日（木）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。

- (2) 連絡先 富山県高岡農林振興センター森林整備課
電話番号 0766-26-8454

- (3) 集合場所 氷見市寺尾県営林入り口
(富山県氷見市寺尾碁石原81)

(4) 集合日時 令和3年7月2日(金)午後2時00分

11 契約の締結及び代金納付

(1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。

(2) 契約保証金は400,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

12 その他

(1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。

(2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

13 問い合わせ先

富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386 (直通)

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院令和2年度空調設備劣化改修工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定により公告します。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 工事名 富山県立中央病院令和2年度空調設備劣化改修工事

(2) 工事場所 富山市西長江地内

(3) 発注工種 管工事

(4) 工事概要 HCU系統、重症室系統、病棟系統の空調機更新工事一式

(5) 工期 契約を締結した日の翌日から令和4年1月31日まで

(6) 予定価格 143,900,000円（消費税相当額を除く。）

(7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における令和3・令和4年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級がAの者として掲載されており、かつ、管工事に係る総合数値が950点以上の者として掲載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認書（様式第2号）

(2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ（下記URL）の「入札

情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<http://www.tch.pref.toyama.jp/>

(3) 提出期間

令和3年6月28日（月）から令和3年7月7日（水）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院経営管理課管財係

(5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）方法により行うものとする。

4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和3年6月25日（金）から令和3年7月20日（火）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

(2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和3年7月8日（木）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理

由について説明を求めることができる。

- (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和3年7月9日（金）から令和3年7月13日（火）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和3年7月20日（火）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

- (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下「入札参加資格者」という。）に対し、令和3年7月9日（金）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

- (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和3年7月9日（金）から令和3年7月20日（火）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。

- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

8 入札の日時、場所

- (1) 入札の日時 令和3年7月27日（火）午後2時00分

- (2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配布の際に、併せて様式の配布を受け、作成すること。
- (3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。
- (4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第6条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定

価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
- (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
- (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。

(様式第1号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 工事名 富山県立中央病院令和2年度空調設備劣化改修工事
2. 履行期限 令和4年1月31日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表FAX番号

部署名

商号(連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先E-Mail

添付資料

(様式第2号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院令和2年度空調設備劣化改修工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当 ・ 非該当)
②富山県東部(富山土木センター(立山土木事務所を含む。)管内又は新川土木センター(入善土木事務所を含む。)管内)の区域内に建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。	(該当 ・ 非該当)
③富山県における令和3・令和4年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級がAの者として掲載されており、かつ、管工事に係る総合数値が950点以上の者として掲載されていること。	(該当 ・ 非該当)
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	(該当 ・ 非該当)
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者(建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。)でないこと。	(該当 ・ 非該当)

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

I P R形移動用無線機（I P R－ML） 9台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月29日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書を(4)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格

を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を(4)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札参加申込書及び応札仕様書等の提出期限

令和3年7月16日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書、入札参加申込書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和3年6月25日から同年7月9日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和3年8月2日 午前10時

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時

令和3年8月2日 午前10時

- (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 2 階 202 会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までにその旨を 4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達業務の名称及び数量
富山県環境放射線監視ネットワークシステム構築業務 一式
- (2) 調達業務の仕様等
入札説明書による。
- (3) 調達期間
契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 調達条件
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとするシステムの仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-0005 富山市新桜町5番3号 第2富山電気ビルディング8階
富山県生活環境文化部環境保全課大気保全係
電話 076-444-3145（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和3年6月25日から同年7月28日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月9日（金） 午前10時

イ 場所 〒 930-0005 富山市新桜町5番3号
第2富山電気ビルディング5階
富山県経営管理部統計調査課会議室

(4) 入札書の提出期限

令和3年8月4日（水） 午後5時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和3年8月18日（水） 午前10時

(2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Contract work details:
Development of the Toyama Prefecture environmental radiation monitoring network system, 1 set.
- (2) Bid submission deadline:
5:15 p.m., Wednesday, August 4, 2021
- (3) Contact point for notification:
Environmental Conservation Division
Civic Affairs and Environment & Culture Department
Toyama Prefectural Government
5-3 Shinsakuramachi, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-0005 Japan
Telephone: 076-444-3145

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」）

という。)第6条の規定により公告する。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

建設工事総合管理システム事業管理システム機器 (サーバ等) 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和3年12月1日から令和8年11月30日まで (60箇月)

(4) 借入場所

富山県土木部管理課分室及び別途定める場所

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について (令和3年富山県告示第160号) 第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則 (昭和62年富山県規則第17号) 第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について (令和3年富山県告示第160号) 第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和3年6月25日から令和3年7月6日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1803/d-nyusatu/index.html>

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月1日（木） 午前11時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

令和3年7月13日（火） 午後5時15分

- (5) 郵便による入札書の受領期限

令和3年7月28日（水） 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和3年7月29日（木） 午前11時00分

- (2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に

立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Project management system components (server, etc) for Toyama Prefecture's construction work comprehensive management system, 1 set.
- (2) Time limit of tender: By 11:00 a.m. 29 July 2021.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

令和3年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定により令和3年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第45条第2項の規定により公示する。

令和3年6月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 試験職種及び試験範囲

試験職種	試験範囲
全職種	学科試験（指導方法）

2 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
学科試験	令和3年8月26日（木） 午前10時から午前11時まで	富山市向新庄町一丁目14番40号 富山市職業訓練センター

3 受験手続

受験申請書類を令和3年6月25日（金）から同年7月26日（月）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に富山県商工労働部労働政策課（〒930-8501富山市新総曲輪1番7号）に提出すること。

4 その他

受験資格その他詳細については、富山県商工労働部労働政策課（電話076-444-3259）に問い合わせること。

